

自転車点検結果について

(全生徒へ配布)



10月18日(月)午前中、自転車点検を実施しました。全体の75.0%(昨年より+6.7%)は自転車点検で合格しました。**生徒の命を守るために今後も、ご家庭で毎月の点検をお願いいたします。**

今回の点検で、黄色い「安全点検カード」を付けられた自転車は、自転車店様で再点検を受けられ、自転車店の方より合格シールをもらってください。

※どこの自転車店様でも構いません。

なお、再点検後「安全点検カード」は担任までお戻しください。



赤塚中学校の自転車は「許可制」です。生活の記録の7ページにも自転車通学の約束事について書かれていますので、再度、ご確認ください。

下記の事項に違反した場合は、自転車通学を停止することもあります。

◎自転車通学のきまり(厳守事項)

- ① 交通規則を守る。
- ② ヘルメットを着用する。
- ③ 通学許可車を利用する。
- ④ 並列進行はしない。
- ⑤ 無灯火はしない。
- ⑥ 二人乗りはしない。
- ⑦ 自転車の改造をしない。



ヘルメットへの記名、カギの紛失予防にカギにキーホルダー、自転車の安全点検シールも合わせてご確認ください!

ヘルメットを着用していても、あご紐がはずれている場合は違反となります。

※自転車通学のきまりは、部活動で自転車を使う場合も適用になります。

※自転車保険に入られていない自転車は、この機会にぜひお入りいただきますようお願いいたします。TSマーク付帯保険は各自転車店様で扱っています。